

(広報資料)

令和元年7月10日
京都市都市計画局
〔担当 都市企画部都市計画課〕
〔電話 222-3505〕

第69回京都市都市計画審議会の開催について

京都市では、都市計画法に基づき都市計画案の調査審議を行うため、京都市都市計画審議会を設置しています。

この度、第69回京都市都市計画審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和元年8月1日(木) 午後1時30分～

2 開催場所

ザ・パレスサイドホテル 2階 グランデ
(京都市上京区桜鶴円町380 電話075-415-8887)

3 付議案件(予定)

- (1) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画) 下水道の変更について
(京都市決定)(京都市公共下水道)
- (2) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画) 地区計画の決定について
(京都市決定)(京都橘大学地区地区計画)

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

15人

※ 記者席は別途設けます。

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでない
と認める場合は、当日非公開となることがあります。

5 会場周辺図



地下鉄丸太町駅から北へ徒歩6分

※ 公共交通機関を御利用のうえ、お越してください。

(参考)

<付議案件について>

1 京都市公共下水道の変更について

浸水対策の推進を目的として第三導水渠を追加し、浸水対策及び合流式下水道改善計画並びに施設計画の見直しに基づき、伏見幹線の廃止及び伏見水環境保全センター用地の一部変更を行なうことで、健全な都市の発展を図ろうとするものである。

2 京都橘大学地区地区計画の決定について

総合大学としての多様な機能を備えた本地区において、地区計画を策定することにより、今後も引き続き、周辺の自然景観や居住環境と調和した、秩序ある良好な大学関連施設の整備を誘導しようとするものである。